

# 農用地区域内での建物の建設、 農地に関連する事業の活用を検討されている方

農業振興地域整備計画の全体見直しに伴う随時変更手続き休止のご案内

幕別町では、令和8年度に「幕別町農業振興地域整備計画（農振計画）」の全体見直しを行います。

この全体見直しに伴い、随時受け付けている個別の申し出（農業用施設用地への用途変更、農用地区域からの除外など）に関する受け付けを次のとおり一時休止しますので、休止期間中に農用地区域の変更を検討している方は、早めに相談してください。

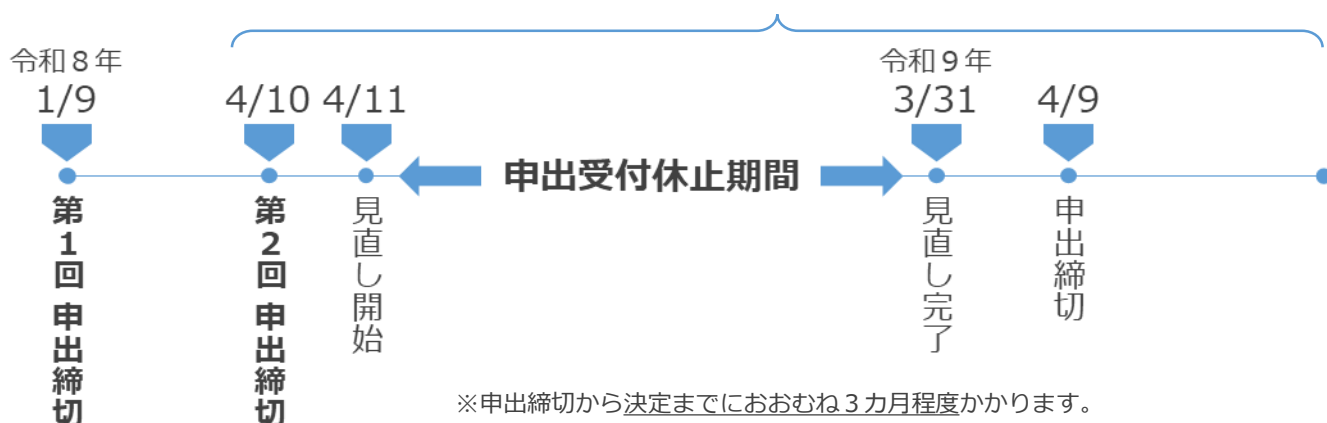
## ■ 以下に該当する方は手続きが必要な場合があります

- ✓ 農用地区域に住宅や農業用施設を建設
- ✓ 農地整備事業や農地に関する各種補助事業を実施
- ✓ 新たに北海道農業公社を経由して農地を売買や賃貸

※変更手続きが必要かどうかは各種事業の担当者へご確認ください。

## ■ 手続きが必要な場合は

令和8年春～令和9年夏ごろに上記に該当する行為を行う場合  
第1、2回の申出締切までに手続きが必要



※申出締切から決定までにおおむね3カ月程度かかります。

※スケジュールはあくまで予定です。

計画協議の状況等により前後することがありますので、早めに相談してください。

### ● 農業振興地域とは

農業生産に必要な農用地等の確保及び農業の健全な発展を目的として幕別町のほぼ全域が「農業振興地域」として指定されています。

### ● 農用地区域とは

「農業振興地域」のうち農地や農業用施設用地等が「農用地区域」に指定されており、土地の農地転用等が制限されます。